長瀞町立学校の現状について

令和２年７月２７日（月）

長瀞町学校のあり方検討委員会

小中学校児童・生徒数の推移と推計

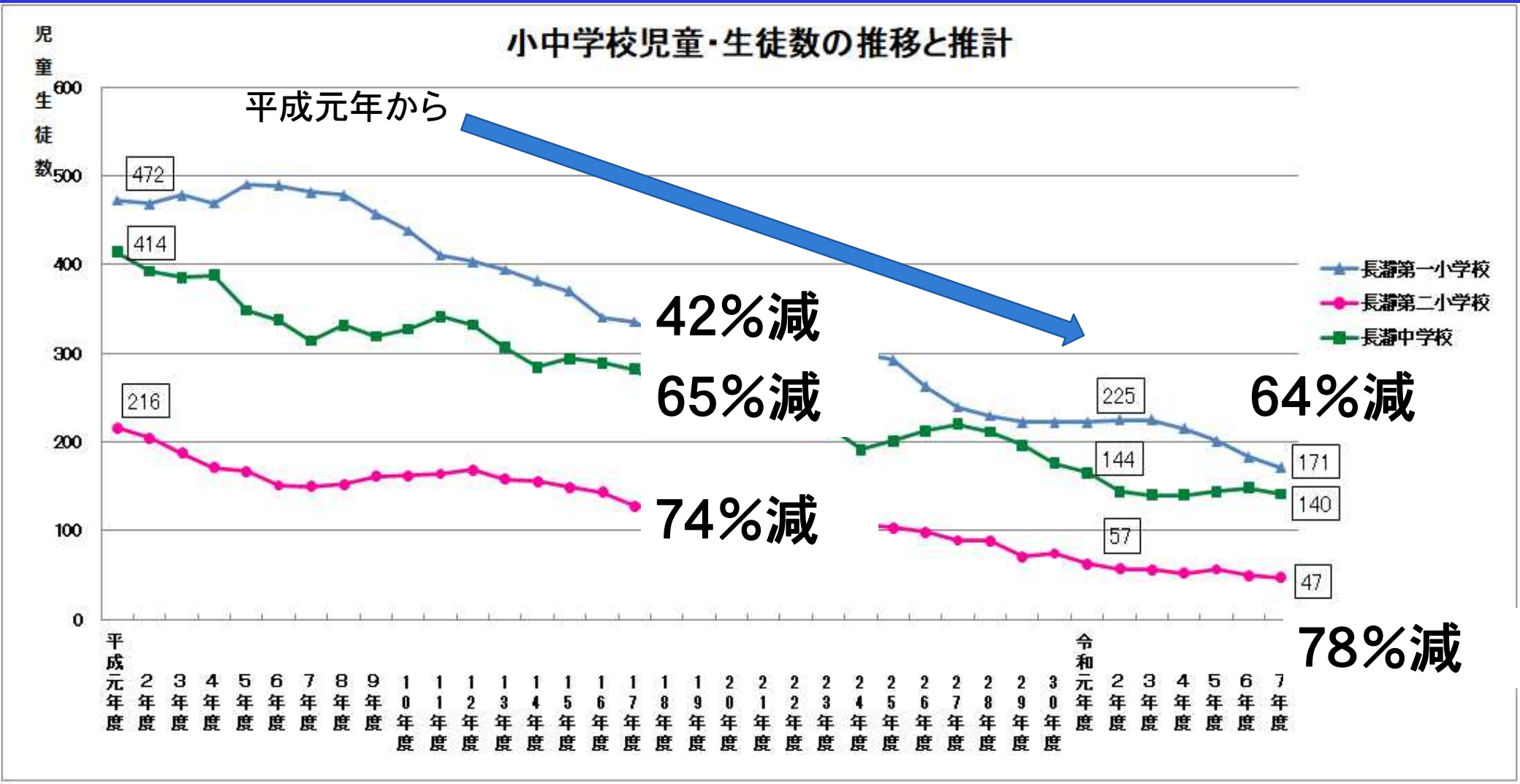

学校規模についての法令上の規定

学校教育法施行規則

第４１条　小学校の学級数は、**１２学級以上１８学級以下**を標準とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第４２条　小学校の**分校**の学級数は、特別の事情のある場合を除き、**５学級以下**とし、前条の学級数に算入しないものとする。

第７９条　第４１条から第４９条まで、第５０条第２項、第５４条から第６８条までの規定は、**中学校に準用**する。

本町において、この**標準（１２学級以上１８学級以下）**に**該当する学校はありません。**

学級編制についての標準及び基準

学校の種類	学級編制の区分	１学級の児童生徒数
小学校	同学年の児童で編制する学級	４０人 （第１学年の場合３５人）
	２の学年の児童で編制する学級 （複式学級）	**１６人 （第１学年を含む場合８人）**
	特別支援学級	８人
中学校	同学年の生徒で編制する学級	４０人
	２の学年の生徒で編制する学級 （複式学級）	８人
	特別支援学級	８人

小学校における児童数・学級数の現状と推計

年度	H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
長瀞第一小学校	222	7	222	6	225	7	225	8	215	6	201	6	183	6	171	6
1年生	34	1	37	1	39	2	36	2	31	1	25	1	16	1	24	1
2年生	37	2	34	1	36	1	39	2	36	1	31	1	25	1	16	1
3年生	40	1	38	1	34	1	36	1	39	1	36	1	31	1	25	1
4年生	37	1	41	1	39	1	34	1	36	1	39	1	36	1	31	1
5年生	35	1	37	1	41	1	39	1	34	1	36	1	39	1	36	1
6年生	39	1	35	1	36	1	41	1	39	1	34	1	36	1	39	1
長瀞第二小学校	74	6	63	6	57	6	56	5	52	5	56	4	49	4	47	5
1年生	14	1	7	1	9	1	6	1	6	1	14	1	7	1	5	1
2年生	11	1	14	1	7	1	9	1	6	1	6	1	14	1	7	1
3年生	11	1	11	1	14	1	7		9		6		6	1	14	1
4年生	7	1	11	1	10	1	14	1	7	1	9	1	6		6	1
5年生	13	1	7	1	10	1	10	1	14	1	7		9	1	6	1
6年生	18	1	13	1	7	1	10	1	10	1	14	1	7		9	

【令和2年5月1日現在】特別支援学級在籍児童は含む。
二つの学年の児童で学級を編成する場合、小1を含む場合は8名以下、小2以上は16人以下になった場合、複式学級になる。

中学校における生徒数・学級数の現状と推計

年度	H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
学校名	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
長瀞中学校	176	6	165	6	144	6	140	6	140	6	143	6	148	6	140	6
1年生	47	2	51	2	46	2	43	2	51	2	49	2	48	2	43	2
2年生	67	2	47	2	51	2	46	2	43	2	51	2	49	2	48	2
3年生	62	2	67	2	47	2	51	2	46	2	43	2	51	2	49	2

【令和2年5月1日現在】ただし、特別支援学級在籍児童も含む

現状と推計を踏まえた課題

- 第一小学校と第二小学校の教育環境の格差がある。
- 家庭数減少によるＰＴＡ役員の負担増加する。
- クラス替えがなく固定化された人間関係が継続する。
- お互いに切磋琢磨する環境づくりが必要となる。
- 多様な価値観にふれ、多様な人間関係の経験が少なくなる。
- 第二小学校は令和３年度に複式学級になる可能性がある。
- 推計によると、出生数の減少により児童数はますます減少すると推測される（令和元年度の出生数は１１名）。
- 児童生徒数の減少を踏まえた「学校のあり方」（適正規模・適正配置）の検討が必要になる。

【そのほかに】

○３校の校舎の老朽化が課題となる。

小・中学校の施設築年数

	施設名称	棟名称	建築年度	経過年数	耐用年数	大規模改修の有無
1	長瀞第一小学校	校舎	1977	42	60	済（2009）
		体育館	1978	41	60	済（2011）
		体育器具庫	1979	40	45	未
		便所	1991	28	30	未
		倉庫	1979	40	45	未
2	長瀞第二小学校	校舎	1976	43	60	済（2011）
		体育館	1977	42	60	済（2009）
		体育小屋	－	－	45	未
		便所	1992	27	30	未
		工作室１	1982	37	30	未
3	長瀞中学校	校舎	1972	47	60	済（2010）
		校舎（特別教室）	1979	40	60	未
		体育館	1970	49	60	済（2010）
		剣道場	1984	35	60	未
		柔道場	1995	24	30	未
		第２部室棟・倉庫	1995	24	30	未
		便所	2010	9	60	未

対策として考えられること　1

少人数の学校のよさを生かす

少人数となった学校のよさを生かした教育の展開や学区の変更なども考えられる。

メリット

○少人数によるきめ細やかな指導
○増加する空き教室を多様な教育活動に有効活用
○地域の拠点としての学校という現状の維持

デメリット

○人間関係の固定化
○切磋琢磨する環境と多様な考えに触れる機会の減少
○教員数の減少
○登下校指導、学校行事等の保護者負担の増加
○部活動の運営の厳しさ（中学校）

対策として考えられること　2

学校の再編

学校を統合して、より規模の大きい学校とする方法。

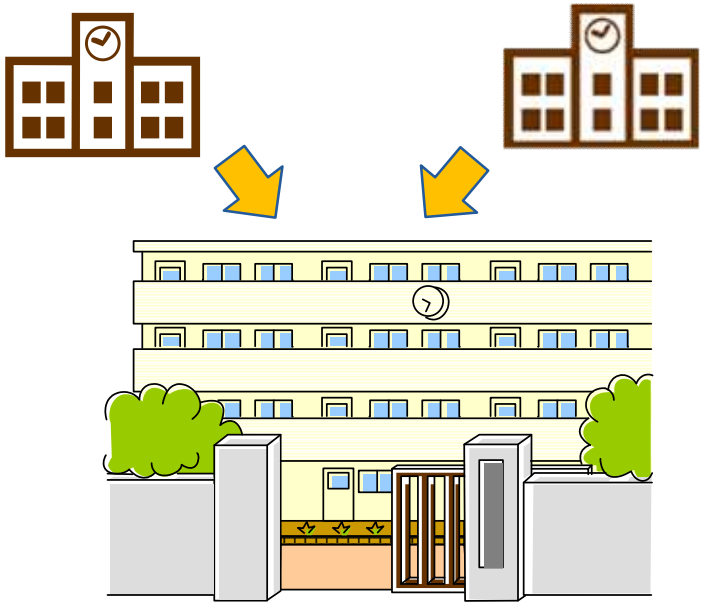

メリット

○クラス替えができることで固定化された人間関係の改善
○切磋琢磨する環境と多様な考えに触れる機会の創出
○複式学級の回避
○学校に配置できる教員数の増加

デメリット

○一部児童生徒における通学距離・時間の増加
○学校再編の対象となる児童生徒への心ケアの必要性
○地域シンボルの変化への懸念

対策として考えられること　３

小中一貫校

小中学校を統合し、９年間を通した教育を行う方法。

メリット

○中１ギャップの緩和
○異校種、異学年、隣接校種間の交流の深化増大
○９年間通した特色ある教育活動の展開
○学校再編に際し、心の負担が軽減

デメリット

○小中学校が単級の場合、固定化された人間関係の９年間継続の懸念
○義務教育学校とする場合、教員の配置課題（免許関係）